



平成28年 第2回臨時会

愛媛県後期高齢者医療広域連合議会会議録

平成28年7月15日(金)開会
平成28年7月15日(金)閉会

愛媛県後期高齢者医療広域連合議会

平成28年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第2回臨時会会議録

◆◇◆◇◆ 目 次 ◆◇◆◇◆

第1号（7月15日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のために出席した者の職氏名	2
職務のために出席した事務局職員職氏名	3
開会（午後3時00分）	3
野志広域連合長の招集挨拶	3
雲峰議員の選出挨拶	4
原議員の選出挨拶	4
山本議員の選出挨拶	4
管家議員の選出挨拶	4
開議	4
日程第1 議席の指定	4
日程第2 議長の選挙	5
日程第3 会議録署名議員の指名	5
日程第4 会期の決定	6
日程第5 諸般の報告	6
日程第6 議案第12号 愛媛県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任に関し 同意を求めることについて	6
野志広域連合長の提案説明	6
表決	7
日程第7 議案第13号 平成28年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計 補正予算（第1号）	7
大西事務局長の提案説明	7
表決	8
閉議	8
野志広域連合長の閉会挨拶	8
閉会（午後3時21分）	8

付 錄

平成28年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第2回臨時会議案件名及び議決結果一覧表	11
平成28年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第2回臨時会諸報告一覧表	12

平成28年

愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第2回臨時会会議録

愛媛県後期高齢者医療広域連合告示第6号

平成28年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第2回臨時会の招集について、次のとおり告示する。

平成28年7月8日

愛媛県後期高齢者医療広域連合長 野志克仁

愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第2回臨時会の招集について

1 日 時 平成28年7月15日（金）午後3時00分

2 場 所 松山市二番町四丁目6番地2

愛媛県水産会館 6階大会議室

平成28年7月15日（金曜日）

議事日程 第1号

7月15日（金曜日）午後3時00分開議

日程第1

議席の指定

日程第2

議長の選挙

日程第3

会議録署名議員の指名

日程第4

会期の決定

日程第5

諸般の報告

日程第6

議案第12号 愛媛県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任に関し同意を求めるについて

日程第7

議案第13号 平成28年度愛媛県後期高齢者医療広域連合医療特別会計補正予算（第1号）

本日の会議に付した事件

日程第1

議席の指定

日程第2

議長選挙

日程第3

会議録署名議員の指名

日程第4

会期の決定

日程第5

諸般の報告

日程第6

議案第12号

日程第7

議案第13号

出席議員(23名)

1番	西 泉 彰 雄	2番	梅 岡 伸 一 郎
3番	雲 峰 広 行	4番	原 俊 司
5番	長 野 和 幸	6番	井 手 洋 行
7番	石 橋 寛 久	8番	大 城 一 郎
9番	加 藤 喜 三 男	10番	山 本 健 十 郎
11番	真 鍋 和 年	12番	伊 藤 孝 司
13番	清 水 裕	15番	篠 原 実
16番	管 家 一 夫	17番	高 須 賀 功
19番	高 野 宗 城	21番	佐 川 秀 紀
22番	稻 本 隆 壽	23番	吉 谷 友 一
24番	板 尾 喜 雄	25番	松 田 八 重 子
26番	清 水 雅 文		

欠席議員(3名)

14番	武 智 邦 典	18番	上 村 俊 之
20番	岡 本 靖		

説明のために出席した者の職氏名

広域連合長	野 志 克 仁	副広域連合長	石 川 勝 行
監査委員	石 田 慎 二	会計管理者	片 本 悅 央
事務局長	大 西 高 史	事務局次長兼総務課長	津 野 哲 好
事業課長	志 賀 仁 士		

職務のために出席した事務局職員職氏名

総務企画係長 藤井 隆嗣
医療給付係長 近藤 幸治

資格管理係長 高岡 圭

◆◆◆ 午後3時00分開会 ◆◆◆

○大西事務局長 日程に入ります前に、報告事項を申し上げます。

去る、7月2日に、松山市選出の丹生谷利和議員から一身上の都合により議員辞職願が提出され、閉会中につき、同日付をもって副議長においてこれを許可いたしました。

議長が空席となっておりますので、地方自治法第106条第1項の規定により、副議長が議長の職務を行うことになっております。

それでは、長野副議長よろしくお願ひいたします。

○長野副議長 ただいまから平成28年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第2回臨時会を開会いたします。

◆◆◆ 広域連合長招集挨拶 ◆◆◆

○長野副議長 広域連合長より、今議会招集の挨拶があります。野志広域連合長。

[野志広域連合長 登壇]

○野志広域連合長 議員の皆様には、日頃より当広域連合の運営に格別の御理解と御協力をいただきしております、誠にありがとうございます。

後期高齢者医療制度につきましては、制度開始後8年が経過しております。市町の皆様の御尽力によりまして定着が図られていると認識しております。一方で、被保険者数や医療費の増加といった、制度を取り巻く環境の変化に伴い、保険料の軽減や医療費適正化等、様々な課題も生じているところでございます。

このような中、被保険者の皆様が安全・安心で質の高い効率的な医療を受けられるための予算措置や、また、制度のさらなる検討・改善に関しまして、先月の全国の広域連合長会議において、国に対し要望を行ったところでございます。

当広域連合といましても、引き続き国の高齢者医療に関する施策の動向に注視するとともに、持続可能で安定した財政運営に努めて参りたいと考えております。

今議会では、監査委員の選任同意及び平成28年度後期高齢者医療特別会計補正予算案について、御審議をお願いすることとしておりますが、十分な御審議と適切なる御決定を賜りますようお願い申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○長野副議長 日程に入ります前に御報告申し上げます。

まず、去る5月16日付で、新居浜市選出の近藤司議員から、7月2日付で、松山市選出の土井田学議員から一身上の都合により議員辞職願が提出され、これを許可しましたので、会議規則第81条第2項の規定により御報告いたします。また、去る5月27日に西予市議会におきまして、管家一夫議員が、6月30日

に新居浜市議会におきまして山本健十郎議員が、7月2日に松山市議会におきまして、雲峰広行議員、原俊司議員が新たに選出されておりますので、御紹介いたします。

恐れ入りますが、お名前を呼ばれた方から一言ずつ御挨拶をお願いいたします。雲峰広行議員。

[雲峰議員 登壇]

○雲峰議員 ただいま御紹介をいただきました雲峰広行でございます。皆様方より御指導賜りながら、職責を全うしようとする決意でございます。今後とも御指導、御鞭撻の程、よろしくお願ひいたします。

○長野副議長 原俊司議員。

[原議員 登壇]

○原議員 ただいま御紹介をいただきました、松山市議会副議長を仰せつかっております原俊司でございます。まだまだ若輩者でございます。皆さんからの御指導をいただきながら、しっかりとした後期高齢者医療、しっかりと努めて参りたいと思いますので、御指導、御鞭撻よろしくお願ひ申し上げます。

○長野副議長 山本健十郎議員。

[山本議員 登壇]

○山本議員 ただいま御紹介をいただきました新居浜市の山本健十郎でございます。広域連合議員として、職責を十分果たして参りたいと思いますので、皆様方の御指導、御鞭撻の程、よろしくお願ひ申し上げます。

○長野副議長 管家一夫議員。

[管家議員 登壇]

○管家議員 ただいま御紹介をいただきました西予市の管家一夫でございます。広域連合議員として、職責をしっかりと果たして参りたいと思います。今後とも皆様の御指導、御鞭撻の程、よろしくお願ひ申し上げます。

○長野副議長 以上で紹介を終わります。

◆◆◆ 開 議 ◆◆◆

○長野副議長 これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程第1号のとおりであります。

◆◆◆ 議 席 の 指 定 ◆◆◆

○長野副議長 まず、**日程第1、「議席の指定」**を行います。

今回選出されました議員の議席は、会議規則第4条第1項の規定により副議長において、ただいま御着席の議席と指定いたします。

◆◆◆ 議長の選挙 ◆◆◆

○長野副議長 次に日程第2、「議長の選挙」を行います。

本選挙は、広域連合議会の議長でありました丹生谷利和議員の広域連合議員辞職に伴い、議長が空席となりましたので、その選挙を行うものであります。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。

これに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○長野副議長 御異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定をいたしました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、副議長において指名することにいたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○長野副議長 御異議なしと認めます。

したがって、副議長において指名することに決定いたしました。

それでは、愛媛県後期高齢者医療広域連合議会議長に雲峰広行議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま副議長において指名いたしました雲峰広行議員を、愛媛県後期高齢者医療広域連合議会議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○長野副議長 御異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました雲峰広行議員が愛媛県後期高齢者医療広域連合議会議長に当選されました。

ただいま、議長に当選されました雲峰議員が議場におられますので、この席から、会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

議長に当選されました雲峰議員の御挨拶があります。

[雲峰議長 登壇]

○雲峰議長 ただいま御紹介をいただきました、雲峰広行でございます。

議長就任に当たりまして、御挨拶を申し上げます。

先程、皆様方より御推挙をいただきまして、今回議長に就任させていただきます。今後は、公平かつ円滑な議会運営を目指して、皆様の、議員各位、理事者各位の御指導、御協力をいただきまして、務めさせていただきたいと思います。どうかよろしくお願ひいたします。

○長野副議長 雲峰議長、議長席にお着き願います。

[長野副議長 自席へ、

雲峰議長 議長席へ]

○雲峰議長 それでは、続いて議事に入ります。

◆◆◆ 会議録署名議員の指名 ◆◆◆

○雲峰議長 **日程第3、「会議録署名議員の指名」**を行います。

会議録署名議員は、会議規則第74条の規定により、議長において、21番佐川議員、22番稻本議員を指名いたします。

◆◆◆ 会 期 の 決 定 ◆◆◆

○雲峰議長 次に、**日程第4、「会期の決定」**を議題といたします。

お諮りいたします。今期の臨時会の会期は本日1日といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○雲峰議長 御異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

◆◆◆ 諸 般 の 報 告 ◆◆◆

○雲峰議長 次に、**日程第5、「諸般の報告」**を申し上げます。

監査委員からお手元配付の監査等結果報告一覧表のとおり、1件の報告がありましたので、即日写しを送付しておきました。

以上で、諸般の報告を終わります。

◆◆◆ 議 案 第 1 2 号 ◆◆◆

○雲峰議長 次に、**日程第6、「議案第12号「愛媛県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任に関し同意を求ることについて」**を議題といたします。

この際、地方自治法第117条の規定により、清水裕議員の退席を求めます。

[清水議員 退席]

これより、提案理由の説明を求めます。野志広域連合長。

[野志広域連合長 登壇]

○野志広域連合長 議案第12号 愛媛県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任に関し同意を求ることについて、提案理由の説明を申し上げます。議案書の1ページをお開きください。

本件は、愛媛県後期高齢者医療広域連合規約第16条第2項の規定に基づき、議員のうちから選任されておりました三好 幹二 氏が、去る5月15日をもって任期満了となりましたので、その後任の監査委員として、清水裕氏を選任いたしたく提案を申し上げる次第でございます。

同氏の略歴を申し上げますと、昭和52年4月、旧建設省に入省し、愛媛県土木部長などを歴任され、平成21年2月に退官後、同年9月に大洲市長に就任され、現在2期目を務めておられます。

したがいまして、地方自治に関する知識、経験とも豊富で、当広域連合の監査委員として適任と存じますので、よろしく御同意の程、お願いを申し上げます。

○雲峰議長 以上で説明は終わりました。

本件に対する質疑及び討論は、発言通告がありませんので、ただちに採決を行います。

お諮りいたします。ただいま議題となっております、議案第12号、「愛媛県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任に関し同意を求めるについて」は、同意することに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○雲峰議長 御異議なしと認めます。

したがって、本件は同意することに決定いたしました。

清水裕議員の入場を許可いたします。

[清水議員 入場]

ただいま監査委員の選任に関し同意を与えました、清水議員から御挨拶があります。

[清水議員 登壇]

ただいま御紹介いただきました、清水裕でございます。監査委員の選任に同意をいただきまして、誠にありがとうございます。大役でございますが、皆様の格別の御指導、御鞭撻を賜りながら、誠心誠意努めて参りたいと考えております。どうぞよろしくお願ひ申し上げまして、就任の挨拶とさせていただきます。

◆◆◆ 議案第13号 ◆◆◆

○雲峰議長 次に、日程第7、議案第13号「平成28年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

これより、提案理由の説明を求めます。大西事務局長。

[大西事務局長 登壇]

○大西事務局長 議案第13号について、提案理由の説明を申し上げます。議案書の2ページをお開きください。

「平成28年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」についてでございます。

今回の補正予算案につきましては、平成27年度療養給付費市町負担金及び後期高齢者交付金の精算に伴う所要経費、並びに高額医療費県費負担金の償還に要する経費の補正予算を提案するものでございます。

今回の補正予算の総額は、15億5,640万円を増額するもので、補正後の予算総額を、歳入歳出それぞれ2,041億5,775万6千円と定めるものでございます。

詳細につきましては、別冊の説明書により御説明させていただきます。説明書の3ページをお開きください。

まず、歳入につきまして御説明申し上げます。

1款「市町支出金」1項「市町負担金」2目「療養給付費市町負担金」の補正額1,515万2千円は、平成27年度の療養給付費市町負担金の精算に伴い、不足が生じた1町に対し、求めるものでございます。次に、6款1項1目「繰越金」の補正額15億4,124万8千円は、今回、療養給付費市町負担金等の償還を行うため、歳出補正予算の財源として前年度からの繰越金を計上いたしております。

次に、歳出について御説明申し上げます。4ページをお開きください。

7款「諸支出金」1項「償還金及び還付加算金」3目「療養給付費市町負担金等償還金」の補正額5億6,972万8千円は、平成27年度の療養給付費市町負担金の精算に伴い、19市町へ返還する所要額を増額

補正するものでございます。

次に、5目「後期高齢者交付金償還金」の補正額9億8,067万4千円は、平成27年度の後期高齢者交付金の精算に伴い、社会保険診療報酬支払基金へ返還する所要額を増額補正するものでございます。

次に、7目「療養給付費県費負担金等償還金」の補正額599万8千円は、全国の広域連合で使用する電算処理システムの不備に伴う負担金の再確定を行い、愛媛県と調整のうえ、返還する所要額を増額補正するものでございます。

説明は以上でございます。よろしく御審議の程、お願い申し上げます。

○雲峰議長 以上で説明は終わりました。

本件に対する質疑及び討論は、発言通告がありませんので、ただちに採決を行います。

お諮りいたします。ただいま議題となっております、議案第13号「平成28年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○雲峰議長 御異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、日程は全て終了いたしました。

◆◆◆ 閉 議 ◆◆◆

○雲峰議長 したがって、本日の会議を閉じます。

◆◆◆ 広域連合長閉会挨拶 ◆◆◆

○雲峰議長 閉会に当たり、広域連合長から挨拶があります。野志広域連合長。

[野志広域連合長 登壇]

○野志広域連合長 議員の皆様には、監査委員の選任同意及び平成28年度後期高齢者医療特別会計の補正予算案につきまして、適切なる御決定をいただき、ここに滞りなく会議を終了できましたことを厚く御礼申し上げます。

冒頭でも申し上げましたように、医療費適正化等の直面する課題につきましては、市町等の関係機関と連携を密に図りながら、被保険者の皆様に安心して適切な医療を受けていただけるよう、制度の円滑な運営に努めていきたいと考えております。

議員の皆様方のより一層の御支援、御協力をお願い申し上げまして、閉会に当たっての御挨拶とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

◆◆◆ 閉 会 ◆◆◆

○雲峰議長 これをもちまして、平成28年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第2回臨時会を閉会いたします。

午後3時21分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議長 雲峰玄行

副議長 長野和幸

議員 橋本隆喜

議員 佐川香紀